

チラシに「のめり込み防止」の標語

全日遊連が理事会決議 10月1日以降の広告宣伝に

全日遊連は9月19日の理事会で、「のめり込み問題への対応について」話し合い、ホールの折込チラシ等にファンに対する注意喚起を促す文言を入れることを決めた。

理事会冒頭の挨拶で阿部恭久理事長は、「のめり込み問題は当初、報告事項として上程する予定であったが、急遽、決議事項に変更した。業界が抱える負の要素をあえてファンや国民に広報し、その上でお客様に安心して遊んでいただけの大衆娯楽の場を提供してこそ、国民からの理解が得られ、また真の業界活性化に繋がると思う」と述べ、出席理事の理解を促した。

全日遊連では現在、パチンコ・パチスロ依存問題の相談機関であるリカバリサポート・ネットワークへの支援や車内放置事故を防止するためのホール駐車場の見回りを実践しているが、昨今のホールを取り巻く厳しい情勢や警察庁の意向を踏まえ、危機感を持ってこの問題に取り組むことが必要と執行部が判断したという。

理事会では、パチンコ・パチスロへののめり込みを防止することは喫緊かつ最重要の課題と位置付け、この取り組みを従来より強化し、様々な手段を検討、実施することを決議。当面の取り組みとして、10月1日以降に作成す



チラシに入れる標語デザインは縦横でそれぞれ4種類、計8パターンを用意。チラシ内の一定比率で入れるよう促している。

るホールの広告宣伝に、のめり込み防止の標語を挿入することを決めた。

具体的には、遊技リスクの啓発、告知として「パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです。のめり込みに注意しましょう。」の標語をチラシ等に必ず入れる。また、ホームページを持つ県遊協やホール企業はトップページに標語を掲載するほか、遊技機周辺や店舗内ポスター、店外ディスプレイの掲示についての検討も促した。

理事会後の記者会見で阿部理事長は、今回の決議は早期対応できる第一ステップであることを強調し、今後は業界14団体で構成される「パチンコ・パチスロ産業21世紀会」内に設置した遊技産業活性化委員会第二ステップの検討を行うことを明らかにした。